

## 4 都税徴収猶予額整理状況（平成30年度）

区 分	徴収猶予額 (A)		収入額 (B)		その他減額 (C)		徴収猶予中の額 (D) = (A) - (B) - (C)	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
平成29年度	千円 19 043 496	件 1 574	千円 16 639 634	件 845	千円 817,037	件 368	千円 1 586 824	件 361
<b>平成30年度</b>	<b>19 312 109</b>	<b>1 591</b>	<b>17 623 748</b>	<b>851</b>	<b>193 454</b>	<b>320</b>	<b>1 494 907</b>	<b>420</b>
一般の徴収猶予(法15条関係)	162 530	470	99 805	244	12 401	28	50 325	198
不動産取得税 (法73条の25、27等、法附則12条1項)	288 084	444	993	6	171 530	261	115 562	177
法人都民税・法人事業税 (法55条の2、72条の38の2、39の2)	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税 (法601条、602条、603条等)	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産税・都市計画税 (法附則29条の5第7、8項)	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税 (法125条)	3 421	34	-	-	3 066	30	355	4
軽油引取税 (法144条の29)	18 858 073	643	17 522 950	601	6 458	1	1 328 665	41

(備考) 1 この表は法人都民税・法人事業税に地方法人特別税を含む。  
2 この表の「収入額」には還付未済額は含まれていない。  
3 「徴収猶予額」は前年度からの繰越額と本年度決議額の合計、「その他減額」は調定減額、期限経過額及び猶予取消額の合計である。

## 5 都税滞納処分の停止状況（平成28～30年度）

## (1) 滞納処分停止中の額（税目別）

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
<b>総 計</b>	千円 <b>9 108 737</b>	件 <b>67 320</b>	千円 <b>6 747 328</b>	件 <b>50 338</b>	千円 <b>3 453 653</b>	件 <b>39 487</b>
法 人 都 民 税 利 子 割	3 876 124	13 461	2 848 764	10 982	1 320 735	9 861
個 人 事 業 税	-	-	-	-	-	-
法 人 事 業 税	281 475	1 547	212 401	1 275	162 757	1 088
不 動 産 取 得 税	2 536 457	2 061	2 055 488	1 790	818 461	1 701
	391 041	870	167 722	723	128 186	594
都 民 税 ( 普通 税 )	-	-	-	-	-	-
自 動 車 取 得 税 ( 普通 税 )	325	5	191	4	32	1
軽 油 引 取 税 ( 普通 税 )	-	-	-	-	-	-
自 動 車 税	439 617	10 599	388 209	9 328	330 946	7 902
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税	1 553 291	38 754	1 058 157	26 217	680 409	18 328
特 別 土 地 保 有 税	14 060	2	-	-	-	-
事 業 所 税	16 173	18	16 223	16	12 128	12
旧 法 に よ る 税 ( 自 動 車 取 得 税 ( 目 的 税 ) )	174	3	174	3	-	-

(備考) 1 この表は都民税個人分を含まない。  
2 平成21年度税制改正により、自動車取得税は目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。